

平成24年4月12日
キャンプ座間に関する協議会幹事会

第9～11回の幹事会における協議内容（報告）

第9回幹事会（平成23年7月1日）

- ・ 座間市から、陸自家族宿舎の建設スケジュールについて、「宿舎の建設は中央即応集団（CRF）司令部のキャンプ座間移転に間に合うのか。」との発言があり、南関東防衛局から、「今後の設計、工事等の期間を踏まえれば、平成24年度末までの完成は困難と考えている。」と説明。
- ・ また、座間市から、陸自家族宿舎建設について、「宿舎の建設がなされなくとも、民間宿舎の借上げなどによりCRF司令部機能を立ち上げるとのことだが、本来は、司令部移転と同時に宿舎の整備が必要と考え、利用構想に位置付けをして合意したところであり、一刻も早い家族宿舎の建設が必要なのではないか。」との発言があり、南関東防衛局から、「防衛省として、陸自家族宿舎建設について、一刻も早く工事着手し、宿舎完成に向け全力で取り組んでいく。なお、民間宿舎の借上げなどの対応については宿舎完成までの暫定措置である。」と説明。

第10回幹事会（平成23年12月26日）

- ・ 南関東防衛局から、10月31日にキャンプ座間の一部返還について日米合同委員会で基本合意されたこと、また、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく特定防衛施設関連市町村として座間市を追加指定し、平成23年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付するこ

ととなった旨の報告があり、座間市から、国の努力に対する謝意が示された。

- 次に、座間市から、土地の返還について、「返還にあたって必要な施設整備の具体的内容と整備スケジュールを示して欲しい。また、実際の返還はいつ頃になるのか。」との発言があり、南関東防衛局から、「返還に必要となる施設整備は、境界柵やユーティリティといった返還区域内にある米側施設の移設及び在日米陸軍の住宅事情を踏まえた家族住宅の整備、これらに関連する工事が合意され、今後、米側と調整した上で、設計・工事を進めることとなるため、現時点で返還までのスケジュールを申し上げることは困難である。」、「防衛省としては、早期に返還ができるよう、境界柵等について所要の経費を計上しており、これら移設等の工事について着実な実施に努める。」と説明。
- また、座間市から、陸自家族宿舎建設に関して、「返還地の造成計画と家族宿舎の建設計画の具体的な検討はされているのか。」、「造成時に既設の埋設物や工作物の撤去は、国で実施してもらえるのか。」との発言があり、南関東防衛局から、「宿舎区域のみならず返還地全体の土の切り盛り等を考慮した中で造成を行う考えで、現在、防衛省内で基本配置検討を行っている。」、「防衛省が実施する造成の際に支障となる工作物等を撤去する考えである。」と説明。
- 次に、座間市から、返還跡地の利用について、「仮に消防庁舎を建設するなどの跡地利用構想の一部見直しが可能であるか、防衛省の考えを示していただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から、「陸自家族宿舎ゾーンを除く土地について、座間市が更なる有効活用の観点から消防庁舎の建設が必要と判断されるのであれば、跡地利用の見直し計画を提示していただきたい。」と発言。

第11回幹事会（平成24年2月15日）

- 座間市から、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想の提示があり、大きな見直し点として、「1点目は、新消防庁舎の建設を組み入れたこと。2点目は、返還地の中央に新しく進入路を整備することである。」との説明があり、南関東防衛局から、「防衛省としては、本構想を基本として座間市をはじめ関係機関と密接に調整してまいりたい。」と発言。
- 次に、座間市から、陸自家族宿舎の建設計画について確認があり、南関東防衛局から、「平成24年度に実施設計を行い、その後、敷地造成工事に着手したいと考えている。」、「敷地造成工事の終了後、宿舎建設工事に着手することとなる。」と説明。
- また、座間市から、返還までのスケジュールに関して、「敷地造成工事の終了後、宿舎建設工事に着手するのであれば、敷地造成工事の前に返還されるのか。」との発言があり、南関東防衛局から、「米側との調整や予算との関連があるため、現時点で具体的な整備スケジュールを申し上げることは困難である。」と説明。
- これに対して、座間市から、病院誘致について、「仮に病床数が確保でき相手先が選定できた場合、最短で平成28年春の病院開業を目標としている。宿舎建設と同時併行で病院建設工事に着手できると考えて良いか。」との発言があり、南関東防衛局から、「座間市が実施する病院誘致の進捗状況を十分伺い、それを踏まえ、宿舎建設同様、できる限り早期に整備できる方策を考え、関係機関と必要な調整を実施していく考えである。」と説明。